

島原本広第163号
平成22年1月22日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 清水希茂

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成22年1月）

平成21年12月25日付で経済産業大臣に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、平成22年1月22日に認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行は平成22年2月1日です。

記

1. 主な改正内容

- ・ 社団法人日本電気協会電気技術規程「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC4111-2009)」の反映に伴う品質保証計画の変更 他

添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成22年2月）
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上